

勇氣ある政治家たち——戦時中の政治家たちは何を思い、どう動いたか

高橋 大輔

(尾崎行雄記念財団研究員・IT統括ディレクター)

プロフィール—初代理事長・川崎秀二と

『勇氣ある政治家たち』

平成から令和へと元号が変わった二〇一九年は議会開設から数えて一二九年、オリンピッククイヤーとなる来年二〇二〇年は一三〇周年の節目を迎える。その中でわが国の政治は時に激しく、また時には穏やかに続いてきたが、もつとも激しく揺れ動いたのは昭和前半の戦中期であった。中でも一九四二年（昭和一七年）に行われた第二一回総選挙、そして戦後初となる一九四六年（昭和二一年）の第二二回総選挙は議会における勢力図も大きく変わる転換点となった。

ないものと筆者は考える。とりわけ、翼賛選挙において非推薦候補として戦い、議席を勝ち取った議員たちは、長らく続く議会史の中でも異彩を放っているといえよう。

尾崎財団の初代理事長を務めた衆議院議員・川崎秀二（元厚生大臣）は罇堂・尾崎行雄と同じ三重県選出の政治家であり、NHK企画副部長を経て政界入りしたメディア出身議員の系譜でもある。著作も二〇冊以上を数えるが、一九七一年（昭和四六年）に『勇氣ある政治家たち——自由主義のレジスタンス』と題された一冊を上梓している。アメリカ合衆国第三五代大統領を務めたジョン・F・ケネディの代表作『勇氣ある人々』に想を得て、その日本版として執筆された同書には翼賛選挙を戦った議会人を中心に一〇名のエピソードが描かれている。本稿ではそうした気骨ある政治家たちに注目し、当時の彼らが何を思い、どう動いたかを明らかにしたいと思う。

一、尾崎行雄——張りつめた弓が見せた、抵抗の言論

同書（『勇氣ある政治家たち——』）では当財団のシンボルでもある罇堂・尾崎行雄が先頭を飾る。その冒頭では尾崎が晩年好んで書いた揮毫「独行不愧影」（ただ一人信

「翼賛選挙」の別名でも呼ばれる第二一回総選挙では、尾崎行雄をはじめとする非戦・反戦論者が大政翼賛会の選挙干渉をうけ、結果は議席四六六に対し翼賛政治体制協議会（大政翼賛会）の推薦候補が三八一議席、非推薦が八五議席という憲政史上まれにみる圧倒的多数となった。それが四年後の第二二回総選挙ではGHQの公職追放令により、立候補者数二七七〇名、擁立政党も二五八という過去最多の大混戦となった。

こうした混乱期において、みずからの言動をよりどころに「政治家の価値とは何か、存在意義とは何か」を問い続けた人々がいたことは憲政史を語るうえでも欠かせない。念をもってわが道を行く／己の影にも恥じない行動をとる、の意）を取り上げるとともに、一九三三年（昭和八年）から一九四六年（昭和二十一年）まで慶應義塾塾長を務めた小泉信三の尾崎評を紹介している。

「尾崎さんの一生は張りつめた弓という感じがする。尾崎さんは慶應義塾の出身であるが、在学中は福沢諭吉に楯つき、世に出では官僚政府に楯つき、時には世論に楯つき、ついに生涯屈するということを知らなかった。自分の思うことを言いつづけ、日本人を叱りつづけた一生であった」（尾崎罇堂全集・第九巻）。

一九二八年（昭和三年）に起きた張作霖爆殺事件以降、わが国は大戦の渦に巻き込まれていく。一八五八年（安政五年）生まれの尾崎はすでに七〇を過ぎており、議会における尾崎の四季は議会開設という早春、そして大正デモクラシーという盛夏を経て晩秋に差し掛かるうとしていた。四年後の一九三二年（昭和七年）五月には犬養首相狙撃の五・一五事件が発生、盟友を喪った尾崎は政界でも浮いた存在となり、また私生活でも夫人テオドラを病で失うなど相次ぐ不遇に見舞われる。そうした冬の訪れに対しても、尾崎は議会人としてわが国のあり方を国

内外に問いつづけてきた。

前年の一九三一年（昭和六年）九月一日、満州事変が起こり、軍部の強硬政策は中央政界を激しく揺さぶることとなった。尾崎はカーネギー財団の招待をうけて訪米、ニューヨークで開催された歓迎晩餐会では三〇〇人を超える著名人を前に世界平和を訴えている。

「満州事変は一時的なものである。偏狭な国家主義は必ず敗れる。いまや国際主義によってのみ、真の友情が世界に生まれる」と論じ、大喝采を博した。

またその後には渡ったイギリスでは、極東の状況を憂いながらヨーロッパの情勢を冷静に観察し、「墓標に代えて」という意見書を書き起こしている。その骨子は「世界の土地と資源は、全人類のために活用すべきである。孤立主義や門戸閉鎖主義は欧米、ソ連、中国のような大きな領土と資源を持つところならばいざ知らず、日本では通用しない。単純な愛国心や偏狭な国家主義思想の転換を計るべきである。また他方、幾百万の犠牲において、一握りの将軍と政治家が名誉を得るような戦争の害悪から免れるために、世界はすべからず軍備を撤廃すべきである」というものであった。この意見書は、国内におい

を言い得ず、わずかに不満を洩らす状態に置かれている。軍部は近年自ら誇称して、独裁強化の政治的イデオロギーは常に滔々として軍の底を流れ、時に文武恪循（ぶんぶかくじゆん、文官と武官が互いに協力すること）の堤防を破壊せんとする危険がある」と二・二六事件以降の軍部の政治干渉を痛烈に批判する演説を行った。

これを聞いた寺内陸相は答弁に立ち「軍人に対しましていささか侮蔑されるような如き感じを致す所のお言葉を承りますが」と険しい表情で反駁する。対する浜田は再び登壇し「私の言葉のどこが軍を侮辱したのか事実を挙げなさい」と逆に質問をし、寺内も「侮辱されるが如く聞こえた」と言い返す。当時の質疑応答は三度までと限られていたため、浜田は最終ラウンドで一大痛棒を見舞った。「速記録を調べて私が軍を侮辱する言葉があるなら割腹して君に謝罪する。なかつたら君が割腹せよ」と激しく寺内に詰め寄った。これに寺内は激怒、浜田を壇上から睨みつけたため、議場は怒号が飛び交う大混乱となった。

浜田は一八六八年（明治元年）の生まれで尾崎行雄の一〇歳下になる。いわば尾崎の背中を見て育った直近の

ては「改造」誌に掲載され、ロンドンでも「Japan at the Crossroad」の題で出版された。尾崎は閉塞化の一途をたどるわが国において、国際社会への主張や発信の必要性を誰よりも強く感じていた。

こうした姿勢が当時の国内では非国民、あるいは逆賊のそしりを尾崎に与え、その反面欧米では高く評価されていたことは皮肉と言うほかない。その一方、尾崎の奮闘が後に続く政治家たちにも大きな勇気を与え、鼓舞する役割を果たした点は見逃せない事実である。

二、浜田国松―割腹問答と弁護士経験

尾崎行雄と並んで戦中期の議会史に名を刻むのが、同じ三重県選出の浜田国松である。尾崎と同じ選挙区にありながら一二回の当選を重ね、第三二代衆議院議長を務めた。

その代名詞ともいえる割腹問答（腹切り問答とも言われる）は議長職を退いた後の出来事で、一九三七年（昭和十二年）一月二一日の衆議院本会議で寺内寿一陸軍大臣を相手に繰り広げられた。

「近年のわが国情は特殊の事情により、国民の有する言論の自由に圧迫を加えられ、国民はその言わんとする所世代であり、同じ選挙区を戦う好敵手でもあった。東京法学院（現在の中央大学）を卒業後、地元で弁護士を開業した浜田であったが、尾崎の門下で二、三回の選挙を手伝いながら政治家としての素養を積み、桂内閣の一九〇二年（明治三十五年）、第七回総選挙に初出馬。二度の落選を経て、二年後の一九〇四年に初当選を果たしている。その後は犬養毅の門に走り、尾崎を畏敬しつつも選挙戦術では尾崎の反対をやっていたようである。たとえば尾崎は地元の世話はほとんど焼かず、道路や橋梁などの陳情にも耳を貸さない。対する浜田は人の世話や地元のためにも汗を流す人情肌でもあった。

地元でもいたるところに弁護士事務所を開設し、庶民の相談に乗っていたという。選挙区はおろか、津や伊賀上野にもあったというから、民衆の声援をうけているという自覚が、議場での胆力に繋がったといえよう。

現在でも国会議員の前職は官僚出身が数多く見られるが、次いで多いのが浜田のような法曹界出身や、尾崎や犬養、原敬のようなジャーナリスト出身である。浜田はその中でも弁護士出身の先がけに挙げられるだろう。

三、齋藤隆夫―「反軍演説」と「ある老政治家」

「肅軍演説」「反軍演説」の二大演説で現在も知られる齋藤隆夫もまた、弁護士出身の政治家である。齋藤は一八七〇年（明治三年）の生まれ、尾崎とは一回り違いの午年である。東京専門学校行政科（現在の早稲田大学政経学部）卒業後は米国エール大学で学び、東京で弁護士を開業。一九一二年（明治四五年）の第一回総選挙で初当選、内務政務官や法制局長官を歴任している。

齋藤の名を広く知らしめたのは一九三六年（昭和一年）の二・二六事件の後に衆議院本会議で行われた肅軍の大義を説いた「肅軍演説」、そして四年後の一九四〇年（昭和十五年）に同じく本会議で行われた支那事変処理に関する質問演説、通称「反軍演説」である。

「肅軍演説」の骨子は、先の事件を統御することのできない軍政の方針を質すものであり、演説名がもたらすイメージとはおよそ一線を画するものであった。以下は演説のハイライト引用になる。

「（中略）この非常時を乗り切るものは如何なる力であるか。場合によっては軍隊の力に依頼せねばならぬ。し

会では賛成や反対の二元論でしか語られることのない、平和や軍事に対する「あるべき姿」が齋藤の演説には込められている。

もうひとつの「反軍演説」も、憲政史の中で一、二を争うほどの呼び声が高い名演説である。「反軍」というのはいわゆる通称であり、名前だけを捉えると軍部の批判と誤解しそうになる。この演説も先の肅軍演説と同様、丹念に紐解き咀嚼すると、決して単純な軍否定ではなく、むしろ軍に対する尊敬を保ちつつ、有権者の負託に応えんとする誠実さと大局観が感じられる。その中核になる部分は以下のとおりである。

「力の伴わざるところの正義は弾丸なき大砲と同じことである。羊の正義論は狼の前には三文の価値もない。ヨーロッパの現状は幾多の実例を我々の前に示して居るのであります。かくのごとき事態でありますから、国家競争は道理の競争ではない。正邪曲直の競争でもない。徹頭徹尾、力の競争である。」

「この現実を無視して、ただいたずらに聖戦の美名に隠

かしながら軍隊のみの力ではない。また場合によっては銃剣の力を俟たねばならぬ。しかしながら銃剣のみの力ではない、上下あらゆる階級を通じて一致和合したる国民の精神的団結力、これより他にこの難局を征服する何物もないのであります（拍手）。

近頃の世相を見ますと、何となくある威力によって国民の自由が弾圧されるがごとき傾向を見るのは、国家の将来にとってまことに憂うべきことでありますから（拍手）、あえてこの一言を残しておくのであります。

重ねて申し上げますが、我々が軍を論じ軍政を論ずるのは、すなわち国政を論ずるのであります。決してこれがために軍に対して反感を抱くのではない、軍民離間を策する者でもなければ、反軍思想を鼓吹する者でもありませんから、この誤解は一切除去せられて、時々起こる所の反軍思想であるとか、あるいは軍民離間であるとかいうような言辭については、将来一層のご注意ありたい（拍手）。

この演説に通底するのは、単なる軍事に対する拒絶反応ではない。軍事そのものを理解し敬意を払いつつも、そのあり方を質そうとする率直な姿勢である。現在の国

れて、国民的犠牲を閉却し、曰く国際正義、曰く道義外交、曰く共存共栄、曰く世界の平和、かくのごとき雲を掴むような文字を並べ立て、そうして千載一遇の機会を逸し、国家百年の大計を誤るようなことかありましたならば、現在の政治家は死しても、その罪を減ぼすことは出来ない」

「聞くところによれば、いっぞやある有名な老政治家が、演説会場において聴衆に向って今度の戦争の目的は分らない、何のために戦争をしているのであるか自分には分らない、諸君は分っているか、分っているならば聴かしてくれと言ったところが、満場の聴衆一人として答える者がなかったというのである。」

「しかるに歴代の政府は何をなしたか。事変以来歴代の政府は何をなしたか。

二年有半の間において三たび内閣が辞職をする。政局の安定すら得られない。こういうことでどうしてこの困難に当ることが出来るのであるか。畢竟するに政府の首脳部に責任観念が欠けている。身をもって国に尽すところの熱力が足りないからであります。畏れ多くも組閣の

大命を拝しながら、立憲の大義を忘れ、国論の趨勢を無視し、国民的基礎を有せず、国政に対して何らの経験もない。しかもその器にあらざる者を拾い集めて弱体内閣を組織する。国民的支持を欠いているから、何ごとにつけても自己の所信を断行するところの決心もなければ勇氣もない。姑息倫安、一日を弥縫するところの政治をやる。失敗するのは当り前であります。」

「こういうことを繰り返している間において事変はますます進んで来る。内外の情勢はいよいよ逼迫して来る。これが現時の状態であるのではありませぬか。これをどうするか、如何に始末をするか、朝野の政治家が考えねばならぬところはここにあるのであります。我々は遡って先輩政治家の跡を追想して見る必要がある。日清戦争はどうであるか、日清戦争は伊藤内閣において始められて伊藤内閣において解決した。日露戦争は桂内閣において始められて桂内閣が解決した。

当時日比谷の焼打事件まで起こりましたけれども、桂公は一身に国家の責任を背負い、この事変を解決して、しかる後に身を退かれたのであります。伊藤公といい、桂公といい、国に尽すところの先輩政治家はかくのごと

の政治家に共通するテーマでもある。時の政界に大きな波紋を巻き起こしたこの演説は、やがて一大事件「齋藤除名問題」へとつながってゆく。

四、齋藤除名問題と政党政治の崩壊

一九四〇年（昭和十五年）二月二日に帝国議会で齋藤隆夫が行ったこの演説は、軍部や親軍部志向に傾斜していた議会内の諸党派勢力の反発を招き、やがて齋藤は懲罰動議にかけられる事となる。

大いに動揺した民政党は翌日三日の早朝、党常任顧問の職にあった小泉又次郎や党主任総務・俵孫一らが齋藤に離党勧告を出すことで事態収拾を画策。齋藤も、党に影響を及ぼすのであればやむをえずとして受諾を覚悟する。

その一方、民政党総裁・町田忠治の意向を受けていたとされる同僚議員から自発的な議員辞職をするよう促されるが、これに対しては断固拒否の姿勢を貫いている。事態は一向に収束の気配を見せるどころか、最終的には除名をめぐっての採決にまでエスカレートしてしまふ。

覚悟の演説から一か月ほどが過ぎた三月七日、齋藤は圧倒的多数の投票により衆議院議員を除名される。それ

きものである。しかるに事変以来の内閣は何であるか。外においては十万の将兵が倒れているにかかわらず、内においてこの事変の始末をつけなければならぬところの内閣、出る内閣も出る内閣も輔弼の重責を誤って辞職をする、内閣は辞職をすれば責任は済むかは知れませぬが、事変は解決しない。護国の英霊は蘇らないのであります。」

齋藤が演説の中で取り上げた「老政治家」が誰を指すのかは、読者諸兄には述べるまでもないだろう。そして現代の議会政治が齋藤の演説に学ぶものがあるとするれば、以下の観点が挙げられよう。

- ・ 終始一貫して、理性的であるか
- ・ 国民の代弁者としての「願い」や「祈り」が込められているか
- ・ 一国の命運を背負っているという自覚があるか
- ・ 衆愚政治に陥らせまいとする「教導」の意識があるか

これは何も戦中戦後に限った話ではない。また国政や自治体などの区分に関わりなく、現代においてもすべて

だけ時の政府は齋藤の弁舌を警戒し、強烈な敵意を示したことがうかがえるのだが、肝心なのはこの時の投票の内訳である。除名採決の賛成は二九六名、空票が一四四名（棄権二二名、欠席二三名）、反対はわずか七名であった。

当時の民政党は立憲政友会（政友会）との勢力を二分する二大政党の一翼であったが、第二〇回衆議院選挙における獲得議席は政友会の一七五議席に対して実に一七九議席、つまりは第一党であった。それだけの議席を有していたにもかかわらず、民政党は除名投票の際には軍部の圧力に屈し、また党の保身のために自党の議員を見捨てたとして内外の信任を失い、崩壊の一途を歩むこととなった。

歴史に「もし」は禁物だが、除名投票において民政党が軍政に対して抵抗の姿勢を保ち続けることが出来ていたならば、現在わが国に見られるここまでの政治劣化は防げていたのではないか、そう思えてならない。

なぜ、当時の民政党はここで踏ん張れなかったのか。齋藤を守れなかったのか。その経緯については本稿で語り尽くせるほど単純ではない。まして当時の民政党は町田総裁のもと、議会政治の面目を最後まで守り続けよう

とした政党でもあった。それが、とうとう屈しきれなくなった。この一件で明らかなのは、当時の政党は政友会にせよ民政党にせよ、斎藤を守り切れなかったことにより政党としての理念を失った。与党も野党もなく、「徒党」に墮した瞬間であったが、肝心なのは「それを見ていた有権者がいた」ということである。形を保つためだけに看板だけをすげ替え、魂や理念を失った政党にもはや未来はない。そのことは後の民政党の凋落ぶりがいみじくも証明している。

大隈重信や伊藤博文が種を蒔き、原敬が芽吹かせたかに見えたわが国の政党政治は、犬養毅の命を奪った五一五事件で綻び、高橋是清や岡田啓介を襲撃した二二六事件で根幹から揺らぎ、そして斎藤の除名をもって完全に潰えたといってもいい。

民政党が凋落の一途をたどる一方で、衆議院を追われた斎藤宅には感謝の葉書や激励の手紙が舞い込み、次の第二一回総選挙（翼賛選挙）で斎藤は最高得票を得、国政へ舞い戻る結果となった。その一部は憲政記念館二階の常設展示室でも一般公開されている。ご来館の際には、ぜひとも実物をご覧いただきたい。

新聞の編集局長を経て政界入り。浅草区議会議員（現在の台東区議会議員）、同議長を経て一九二〇年（大正九年）の第一四回総選挙に初当選。鳩山一郎内閣では文部大臣を務めた。翼賛政権時には時の東條首相に対し「公開質問状」を発するなど、戦時期においては尾崎とならび最も激しい弾圧と選挙妨害を受けた人物でもある。

鳩山一郎、片山哲、石橋湛山はいずれも首相経験者であるが、その中でも異色の存在は一八八四年（明治一七年）生まれの石橋湛山である。議員としての政治キャリアは戦後のことであり、それまでは東洋経済新報を率いて戦前の言論界をリードしてきた。普通選挙制度の実現や対華二一か条要求、満州事変への反対など、後の尾崎の政治スタンスとも通じる見識を持っていたこともあり、政界に転じてからは尾崎財団の設立総会にも参加いただいている。

『勇氣ある政治家たち』の終章を飾る松村謙三は一八八三年（明治一六年）の生まれで、一八五八年生まれの尾崎とは親子ほどの年齢差である。著者である川崎は松村を先達にも増して「議会人、政党人としての道、つまり政治家道」というものがあれば、松村はその最高峰

五、その他、気骨あふれる政治家たち

川崎秀二の『勇氣ある政治家たち』では尾崎、浜田、斎藤の三名の他にも、軍政に敢然と立ち向かったレジスタンスとして川崎克、芦田均、安藤正純、鳩山一郎、片山哲、石橋湛山、松村謙三らのエピソードが並ぶ。

秀二の父でもある川崎克は尾崎行雄や浜田国松と同じ三重県の選挙区で、浜田と同様に尾崎の門下で政治を学んだ人物である。尾崎が東京市長を務めていた時期に電気局（東京都交通局の前身）に奉職し、その後は憲政擁護運動などで尾崎と行動を共にするようになる。往時の雄姿は尾崎メモリアルホールの一画にある胸像で確認することができる。

芦田均は元々外交官であったが、満州事変における政府の外交進路に異を唱えるべく第一八回総選挙に出馬、本会議で警告的な演説を発するなど軍部より自由主義人物として警戒されるようになる。翼賛選挙期には尾崎と共に鳩山一郎率いる院内会派・同交会に加わり、議会政治の復権を掲げて終戦工作に奔走した。戦後は幣原喜重郎内閣の厚生大臣、片山哲内閣の外務大臣などを歴任した。

安藤正純も同交会の結成に加わった一人で、東京朝日を行くものといえる」とまで激賞している。

松村の歩みは、「政治家の卵」の時代まで含めると六〇年にわたる政界人生活を送っている。早稲田大学に入る前には尾崎行雄のもとを訪ね、入学の可否を問うところからスタートしている。その後は尾崎もかつて籍をおいた郵便報知新聞に入社するが、一九一一年（明治四四年）から一二年（明治四五年）にかけて祖父と父が相次ぎ他界、郷里に戻る。一九一七年（大正六年）に郷里・富山の福光町会議員に初当選。二年後の一九一九年には富山県議会議員に当選し二期を務め、一九二八年（昭和三年）には普通選挙法による初めての総選挙である第一六回衆議院議員総選挙に立候補し初当選、以降は郵便報知時代の上司でもあった町田忠治（浜口雄幸内閣および若槻礼次郎内閣の農林大臣）の薫陶を受ける。

一九四〇年（昭和十五年）の翼賛政治会による政党解消運動が起こった際には既存の政党が相次ぎ体制に飲み込まれていく中、最後まで粘り続けたのは町田が総裁として率いた民政党であり、町田を支え続けたのが松村謙三であった。民政党が最後に崩落した経緯は、斎藤隆夫の除名問題で触れたとおりであるが、翼賛政治会への合

流後は公職追放および解除を経て、鳩山一郎内閣の文部大臣として活躍する傍ら、戦火を経て断絶状態にあった中国との国交回復に尽力した。

『「勇気ある政治家たち」の収録外でも、非推薦で当選を勝ち得た政治家は数多く存在し、またその多くが尾崎と少なからぬつながりを持つ点に注目したい。池田勇人内閣で東京オリンピック担当大臣を務め、大河ドラマ『いだてん』でも注目を集めた川島正次郎は自民党副総裁としてのイメージを強くもつが、終戦直後の衆議院では尾崎と共に院内会派「無所属倶楽部」の結成に加わった。また、第三次吉田内閣で行政管理庁長官を務めた本多市郎は東京市長時代の尾崎の下で政治家としてのキャリアをスタートさせたことが後の栄達につながった。

戦前には「大衆右翼」の名で知られていた笹川良一などは、尾崎が妻テオドラの遺骨とともに神戸へ寄港した際、国賊として罵られる尾崎の警護を一手に引き受けた人物でもある。一九六〇年（昭和三五年）に竣工した尾崎記念会館（現在の憲政記念館）の建設基金にも最後の大口寄附をいただいている。

こうした経緯を鑑みると、憲政記念館のルーツは戦時唱える集会が各地で行われている。集会を主唱したのは政治家でも軍閥でもなく、民衆に他ならない。その最たるものが同年九月五日に起こった、斎藤の反軍演説でも取り上げられた「日比谷焼打事件」であった。

あくまでも筆者の個人的な見解だが、こうした政治の凋落、そして軍部の台頭は民意が招いたともいえるのではない。そもそも軍という存在は、自らが進撃を続けるといふことイコール兵力の損耗につながる話なので、本来は一戦交えるという事に対しては消極的な存在である。もちろん、いざという時には実力を行使するわけだが、より強い軍事力を求め、突き動かしたのは民意であった。尾崎が国民を叱り飛ばしたのはそうした経緯があつたのである。その点を忘れてはならない。

ただ、当時の情勢を鑑みると、政党そして民度の成熟を待つだけの余裕はなかったのが実情でもあった。五・一五事件で犬養毅が暗殺され、次の第三〇代総理となる斎藤実以降、「挙国一致内閣」が続く。世界中の国々が覇権を争う中で、誰が国益を守るのか。国民を顧みず権力争いに明け暮れる政党か。それとも、他国の侵略を防ぎうる唯一の実力組織である軍か。結果として組閣の大命

中に議会人としての気骨、あるいは政治家としての矜持を保ちつづけた議員たちの心意気を後世に伝えるためのものであり、それを今後いかにして後世に継承していくかが今後計画されている国立公文書館との合築における課題であるといえよう。

六、なぜ、軍政は台頭することになったのか

ここで稿を終えたならば本稿も単なる軍政の否定にしかならないのだが、戦時中の政治そのものを考える上でも当時の時代背景にあらためて目を向けたいと思う。

そもそもなぜ、政党内閣は終焉を迎えたのか。そしてなぜ軍部は台頭することになったのか。そこを理解する必要がある。

わが国のみならず、当時の世界情勢は「国益を求めて戦争する」のが常であった。資源や領土、あるいは賠償金などを求めたのは国家であり、同時に当時のわが国における民意でもあった。一九〇五年（明治三八年）の日露戦争まで遡ると、そうした事実が明らかになる。戦勝によって賠償金を獲得できなかった当時の講和条約、いわゆるポーツマス条約に対しては条約反対と戦争継続を

も武人への降下がつづく。

鈴木貫太郎内閣までの一三年間は一貫して挙国一致内閣が続く形となるが、いずれの内閣も短命であった。在任期間が内閣評価の全てではないが、戦時期における舵取りの難しさは任期の短さからもうかがえる。

福田和也・慶応大学教授の著書『総理の値打ち』によると、この時期の歴代総理には次のような評点が与えられており、同書による採点基準は、以下のとおりとなっている。

第三〇代	斎藤実	(七七四日)	五八点
第三一代	岡田啓介	(六一一日)	六〇点
第三二代	広田弘毅	(三三一日)	四二点
第三三代	林銑十郎	(一二三日)	四一点
第三四代	近衛文磨	(五八一日)	—
第三五代	平沼騏一郎	(二三八日)	三九点
第三六代	阿部信行	(一四〇日)	三二点
第三七代	米内光政	(一八九日)	五一点
第三八代	近衛文磨	(三六二日)	—
第三九代	近衛文磨	(九三日)	一七点

(三期通算一〇三五日)

第四〇代 東條英機 (一〇〇九日) 五二点
 第四一代 小磯國昭 (二六〇日) 三七点
 第四二代 鈴木貫太郎 (一三三日) 七一点

九〇点以上 世界史に銘記されるべき大宰相にして大政治家

八〇点台 国運を拓き、宰相として国史に長く刻まれるべき総理

七〇点台 国家、国民の活力を喚起し、歴史的な仕事をなした総理

六〇点台 総理大臣としての責任は十分に果たした

五〇点台 国に益もなさなかったが、害もなさなかった

四〇点台 益よりも害が多く、総理たることが国の利益を著しく損じた

三〇点台 益全くなし。総理の名に値せず

三〇点以下 明確に国を誤り、国家社会に、重大な危難をもたらした。もしくは後世に多大な弊害を遺した

現代の代議制民主主義とは異なり、当時の総理大臣指名は元老および重臣会議によって候補が推薦され、形式

これまでの稿でも触れたが、第二一回総選挙は尾崎にとっても「今回ばかりは危うい」と回顧録で語ったほどの熾烈な選挙干渉や妨害が行われた選挙でもあった。それをはねのけて尾崎は当選を勝ち取るわけだが、選挙に備えて用意したのが公報の依頼文であった。

三重県第二選挙区選挙人諸君に告ぐ

衆議院議員候補者 尾崎行雄

今日まで五〇余年間諸君の推薦によって、議員をつとめておる間に大分年をとりましたから、もう公の生活をやめ、余生を風月の間に送ってもよいのでありますが、ただ一生国事を目的に暮らした私としては、最後の御奉公をせずに公の生活をやめる訳には参りません。

是非とも君国のために最後の御奉公を致したいのですが、それにはこれまで、一生を立憲政治のために送って来たのでありますから、やはり議員としてでなければ適當の御奉公は出来ないと、思います。

その訳を簡単にお話しすれば、我が国の如く世界に類

として天皇陛下から組閣の本命が降下するというものであった。乱暴な言い方をすれば「火中の栗」を素手で拾う行為にひとしく、権力の座とはほど遠いものであった。そして、いくら優秀な政治家であっても陸海両軍をコントロールできる手腕の持ち主は実質皆無であった。

「最後の元老」と言われた西園寺公望は、みずから第二二代および第一四代総理を桂太郎と交互に持ちまわる「桂園時代」を経験しているが、「首相の本命を受けたら、鼻で三斗の酢を飲むほどの苦痛」を覚悟すべきだと日ごろ口にしていたことを思うと、そのプレッシャーは想像に難くない。

一步踏み外せば、日本という国がなくなってしまう。薄氷を踏むがごとき国家運営のために編み出されたのが「挙国一致内閣」であり、そして「翼賛選挙」であったのもまた事実である。単なる「翼賛悪玉論」では断ずることができない難しさがある。

七、尾崎行雄と翼賛選挙

そのような経緯や背景を理解した上で、尾崎行雄が「文字通り」政治生命を賭して臨んだ選挙に触れたい。

例のない有り難い皇室を戴いておる国柄に於いても、徳川時代、北条時代、足利時代等がありました。然らば下の人民の方はと云えば、斬り捨て御免の世の中に生存しておったので実に哀れはかなきものがありました。

かくて上は皇室の御悲運となり、下は人民の不幸となり、長く続いたために国家の発達は遅々として進まず、神武天皇以来二五〇〇余年へても全国の人口わずか三千万人ほどに過ぎなかったのです。然るに今日は内地だけでも七千万人に増し、朝鮮、台湾を入れれば一億人に達しております。

また明治の初めには政府の歳出は三、四千万円に過ぎなかったのですが、今日は平生でも二〇億円、今年の如く軍事費を計算すれば二〇〇〜二二三〇億円になって、明治二三年初めて国会を開いた時のほとんど三〇〇倍になっております。

実に明治以後の国運の進歩は驚くほどありますが、これには内外幾多の原因がありますけれども、その内最も大切かつ重大なものは、明治天皇のお働きと考えます。天皇には御即位の始めに当たって「万機公論に決す」と仰せられ、その他四条を天地神明に誓わせ給い、その

後引き続いて非常の御苦心をもって憲法と皇室典範をご制定に相成りました。それがために人民の幸福安寧は確実に保証せられ、将来この憲法が存する以上は何人が出て、決して人民の幸福を害することは出来ないようにお定めになりました。

私どもはこの大御心を奉戴して、先輩および同志の人とともに身を擲つて立憲政治の制定、立憲政治の発育に尽力し、進んで政党を組織し、選挙により多数の投票を得た政党に内閣組織をお命じになる様にすれば、皇室のためにも人民のためにも最も安全な方法と考えました。

然るにその頃の政府は我々のごとく政党内閣論を唱える者を国賊と罵つて、帝室内閣と称する方法を主唱しました。

しかしその主唱者たる伊藤公（伊藤博文）や桂公（桂太郎）の如きも実行の末、その過ちを悟つたものと見えて遂に自分から進んで政党を組織し、その首領となる様になったのでありますから、即ちこの点において私どもは勝利を得て立憲政治の正しき道が漸次おこなわれる事になりました。

その結果世間では政党内閣を国賊と見ないのみならず、これを憲法の常道と称えるようになって、全国の大新聞でもみな憲法の常道を主唱するようになった。然るに悲しいことには政党の人々が段々腐敗を致しまして、ただ多数の

思いません。こういう風にして段々立憲政治の発達が鈍くなって行きますと、あるいは多数を得た党派に内閣を組織させるような多数決は、民主主義であるからどうしてもこれを改めなければならん等と云う事を申す者すら出て来ました。

無論、万機公論に決すという以上は、多数決になる他はないのであって、それを民主主義であるから悪いなどと云う事は、全く憲法を理解せないものであるのみならず、その本文も読まない人々ではないかと思ひます。

また同時に日本の憲法論者は、多くは英米に親しいものであって、英米は自由主義の国であるから悪いなどと申しますけれども、これはまた驚き入った意見で、憲法を開いて見れば、第一章においては天皇の大権をずっとご規定になり、第二章においては人民の権利義務自由を保証されたもので、第二章のおよそ一〇ヶ条ほどは悉く人民の権利と自由を保証したものであります。

全国の選挙人たるものは憲法の条文くらいは一通り読んで、この折角人民のために自由と権利を保証したところの一〇ヶ条以上の憲法の条文を、反古にするような意見に賛成しては相成りません。

また、明治天皇には、憲法は不磨の法典であるから、将

投票を得、政権を握りたいがために不正の手段を施して、賄賂その他の悪事をなし、政党の候補者に多数の得票を集めるようになりました。それでは如何に多数であっても正しいものではございませんから、政党の組織者であったところの私は、内部から百万これに忠告してこの不正の手段を改めさせようと尽力致しましたが、不幸にして無力の致すところ、目的を達することが出来なかつた。

その故に憲政会も政友会も皆その始めにおいては、私は組織者の一員となつたのであります。

けれども、その為すところが私どもの目的に叶いませぬから、これを離れて政党の外よりこれを矯正しようと思ひ、今の政党のやり方で多数を得たのでは、この上内閣を組織させる事は決して憲法の常道ではないのみならず、逆道である。

これを改めなければやがて政党は自滅するより他はないと頻りに唱えました。

けれども日本大多数の人々は私をほとんど気でも違つた者のように考へて、憲法常道論を主唱しておりました。

その内に政党の信用は段々減少して、遂にご承知の如く今日は自分から政党を解散して、無政党の世の中になった。

しかし立憲政治が正しい政党なしで行われようとは私は

来改正しては相成らん、独り憲法のみならず皇室典範も改正しては相成らん、もし他日改正の必要が起つた時には、天皇みずから発案するか、あるいはその子孫をして発案せしめ、貴衆両院の三分の二以上の出席と、三分の二以上の賛成とを得なければ一字一句たりといえども改正することは相成らんぞと、憲法において仰せられているのみならず、附属の御詔勅においても仰せられております。

選挙人たるものはよく心得ておかなければなりません。要するに衆議院議員の選挙というものは、我が国に古来おこなわれておる所の道と同じようなもので、きわめて公平に敵味方を全く同等の位置に立たせて、公平なる投票を集めることの出来るようにしなければなりません。

すなわち角力（＝相撲）は同じように真裸でどちらも道具を持たないで勝ち負けを決めさせる。

しかるに従来おこなわれた所の選挙の内には、この角力と同じように取らせなければならぬところの選挙に、他の方には四十八手のうちに許された手、すなわち憲法法律が許してあるところの弁論場裡において、大層間違つた事があつた。

万機公論に決すべしと仰せられた大御心は欽定憲法の大本である。ゆえに私は是非ともこの点に向かつて最後の御

奉公をしたのであります。

この目的のために今回も老年をも省みず、選挙場裡に立ち成敗利鈍を問わず、諸君にご相談をする訳であります。

軍部の検閲をくぐり抜けたこともあり、過剰なまでの刺激はここには見られない。一方で、行間を読み解けば痛烈なまでの翼賛選挙批判である。翼賛選挙が行われた当時、尾崎の年齢は八四歳、「人生の本舞台は常に将来に在り」と閃いて十年後であった。

検閲を覚悟し、それを突破することを念頭に置いて、自らの言葉を練り上げた。老骨に鞭打ちながら、自らの覚悟を示すことで「誰が正しいかではなく、何が正しいか」を最後まで有権者に問い続けたのが、尾崎にとっての翼賛選挙であった。

エピソード―議会開設二三〇年を前に

最後になるが、読者の皆様、とりわけ衆参両院に所属する国会議員の方々にはぜひとも、気に留めていただきたいことがある。

議員の皆様が国会議事堂で意見を戦わせることができる

のは、幾多の勇氣ある先人たちが踏ん張り、国会が言論の

府でありつづけるべく手入れを行ってきたからに他ならない。そして皆様を国会に送り出してくれたのは、有権者以外の何者でもない。一人ひとりが皆様に「誠実な政治をしてほしい」と願うがゆえ、ただひとつ与えられた意志を皆様に投じてきたという事実をあらためて感じていただきたい。二〇年後の二〇四〇年には一五〇年、二〇九〇年には二〇〇年の節目を迎えるであろう。先人たちのバトンを受け継ぎ、やがて託すことの意義を大いに感じ、さらなる議会の発展に尽くしていただきたいと願いを込め、本稿を結びたい。

(了)

【主要参考文献】

- ・川崎秀二 『勇氣ある政治家たち』 仙石出版社、一九七一年
- ・齋藤隆夫 『回顧七十年』 中公文庫、一九八七年
- ・福田和也 『新版総理の値打ち』 新潮新書、二〇一六年
- ・尾崎行雄 『民権闘争七十年―粵堂回想録』 講談社学術文庫、二〇一六年

歴史資料から見た 尾崎行雄

第二回 「尾崎記念会館記(上)―開館当時のパンフレットから」

高島 笙

(東北大学大学院文学研究科)

はじめに

憲政記念館が建て替えられる時期が迫ってきた。現在の憲政記念館は解体となる予定であり、その意匠は残されるものの元の様子は分からなくなるだろう。もちろん、国立公文書館が同地に移転し、文書公開機能が強化されることは民主主義の根本である国民の知る権利を担保することに繋がる。戦時期に政府による検閲を強く批判し、情報公開を訴えた尾崎行雄も、自身の記念館が民主主義の発展のために用いられることを草葉の陰から喜んでいることだろう。

皆さんは、憲政記念館が開館当時「憲政の功労者である尾崎行雄を記念」して、一九六〇(昭和三五)年に「尾崎記念会館」として開館したことを知っているだろうか。同館はそ

の後、一九七二年に拡大されて憲政記念館となった。つまり、この間約十年あまり「尾崎記念会館」として同館が運用されていたことが分かる。

同館は憲政記念館としての開館に伴い大きく改装、増築されており、尾崎記念会館として運用されていた頃の様子がとても異なるものであったかはあまり知られていない。残された歴史史料も公開されては来なかったため、次第に人々の記憶からも薄れていった。今回からしばらくの「歴史資料から見た尾崎行雄」では憲政記念館の建て替えに合わせて、尾崎記念会館の開館当時のパンフレットから開館当時の様子を見ていきたい。